

休業期間中の校庭開放 戸塚中実施要領

1. 経緯 令和2年3月17日付文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策に係る春季休業期間中の留意点について」を受け、川口市教委で市内全校一斉で校庭開放することにした。
2. 期間 令和2年3月24日～令和2年4月7日 ※3月26日及び土日は除く。
3. 時間 9:00～11:00
4. 対象者 1・2年生の生徒及びその保護者（保護者が引率してきた他の家族も認める）
5. 確認事項
 - (1) 開放場所：グラウンドに限る。（※テニスコートは開放しない）
 - (2) 用具等：学校の用具は貸し出さない。家庭から持ってきたものはよいが、バット等周囲に危険が及ぶと考えられるものは止めてもらう。
 - (3) トイレ：利用者は管理棟1階北側のトイレの利用を認める。（出入りは北側の扉から）
 - (4) 服装：ジャージまたは体育着（本校の生徒が対象）
6. 利用までの流れ
 - ① 健康観察カード(または生徒手帳)を受付に提示する。
 - ② 先生に確認してもらい、健康観察をしてもらいカードを返却してもらう。
▼検温していない者はその場で検温をし、確認する。（検温後の消毒も忘れずに）
職員は確認後、学年名簿に利用する生徒の欄に関係する人の人数を記入する。
 - ③ 利用の際には、グラウンドの先生の指示に従う。
 - ④ 10:50には終了とします。水道に石鹼を設置するので手洗いうがいをすること。
 - ⑤ 11:00には正門を必ずでること。
7. その他
 - (1) 実施の内容等については今後変更になることが予想されます。
 - (2) 各学年で1～2名対応をお願いします。表にご記入ください。
 - (3) 人数の状況により、運動の内容等を工夫したり、運動する場所の工夫をするなど、監視員の先生はトランシーバー等で情報交換しながら見守ってください。
 - (4) スマホを持参するなど通常の学校生活では生徒指導対応が必要な事案が出てくることが予想されますが、「地域の公園」と同じ扱いで指導の対象にはしない。
 - (5) 3年生の開放に関しては今後対応を見究めて近日中にメール配信する予定です。